

第 11 回 庁 議 要 旨

日 時：平成 22 年 6 月 7 日（月）

午前 10 時

会 場：庁議室

[審議事項]

1 地域自治システムに係る住民組織の設立について（企画部市民活動推進課）

内容を精査、調整し、再審議することとする。

2 国民健康保険税の税率改正について（生活環境部保健年金課）

税率改正当案の最終年度となる平成 23 年度を待たず、1 年前倒しし平成 22 年度に適正税率に見直したうえで統一化を図り、将来にわたり健全な国保財政の運営を持続させるために、国民健康保険税の税率改正を行う。

(1) 主な内容

旧石巻市の税率（統一地区）のうち、医療分の均等割及び平等割並びに後期高齢者支援金分の均等割及び平等割を合わせて 3,600 円減額し、介護分の均等割及び平等割を合わせて 3,600 円増額する。また、北上地区については、統一税率に移行する。

ただし、平成 22 年度に一般給付費等の 5% の財政調整基金を確保できる見込みである桃生地区については、平成 18 年度に策定した基本方針を踏まえて、特例措置として平成 23 年度に統一税率に移行する。

(2) 今後の予定及び施行予定年月日

石巻市国民健康保険税条例の一部改正：公布の日から施行し、平成 22 年度以降の年度分の国民健康保険税について適用する。

[報告事項]

1 市長室開放デーの実施結果について（総務部広報広聴課）

(1) 期 日 5 月 11 日（火）

(2) 概 要 ア 来訪者 18 名（男 12 名、女 6 名）

- イ 内 容
- ①町内会と行政委員の仕事の住み分けについて
 - ②生活保護の打ち切りについて
 - ③生ごみ以外のごみ出し方法について
 - ④中高年の再就職窓口について
 - ⑤公民館の活用法及び職員配置等について

2 育児を行う職員の仕事と育児の両立支援について（総務部人事課）

「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「人事院規則」の改正を踏まえ、「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援」に資するため関係条例を改正する。

(1) 主な内容

ア 石巻市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

現 行：配偶者が育児休業している職員や職員のほかに子を養育することができる場合は育児休業、育児短時間勤務及び部分休業をすることができない。

改正案：配偶者の育児休業の取得の有無や就業等の状況にかかわらず、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業をすることができるもの。

イ 石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

現行：配偶者が就業していない等により当該子を養育することができる場合は、早出遅出勤務及び時間外勤務の制限を請求することができない。

改正案：配偶者の就業等の状況にかかわらず、職員は育児のための早出遅出勤務及び時間外勤務の制限を請求することができる。

新設：3歳に満たない子のある職員が、子を養育するために請求した場合には、業務を処理するため著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならない。

(2) 今後の予定及び施行予定年月日

石巻市職員の育児休業等に関する条例及び石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例：平成22年6月30日施行予定

3 石巻市職員の公益法人等への派遣団体の名称変更について（総務部人事課）

「財団法人慶長遣欧使節船協会」が「公益財団法人」に移行したことから、「石巻市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例」の一部を改正する。

(1) 主な内容

第2条に規定する「財団法人慶長遣欧使節船協会」を「公益財団法人慶長遣欧使節船協会」に改める。

(2) 今後の予定及び施行予定年月日

石巻市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例：公布の日から施行予定（平成22年4月1日から適用予定）

4 石巻市総合計画基本計画の改訂案について（企画部総合政策課）

平成21年4月執行の石巻市長選挙において、市長が掲げたマニフェスト事項を市の施策として明確に位置付け、事業を推進するため、現行の基本計画に位置づけされていないマニフェスト項目を追加するとともに、マニフェスト項目をリーディングプロジェクトと位置づける総合計画基本計画を改訂する。

このため、庁内で取りまとめた改訂案について、総合計画審議会への諮問・答申及びパブリック・コメントが終了したことから、その内容を報告する。

(1) 改訂内容

ア 改訂範囲と構成

総合計画基本計画（以下「基本計画」という。）の「施策の展開」にマニフェスト項目の内容を組み入れる。また、リーディングプロジェクトを追加する。

イ 改訂しない項目

基本計画策定後、3年が経過し「現状や課題」、「施策の体系」、「エリア別将来展望」などの項目では、現時点で相違が生じているものもあるが、基本計画掲載事項の評価時期でないことから、今回、見直しは行わない。

(2) 主な意見

ア パブリック・コメント

平成22年4月23日の金曜日から5月7日の金曜日までの15日間、ホームページや市役所の各窓口により、一般の方々からの意見を募集したが、意見はなかった。

イ 石巻市総合計画審議会

改訂案のとおり了承された。

ただし、リーディングプロジェクト中「障害者が生きがいをもって自立し、」との表現を「障害者が生きがいをもって自立できるように、」と改める意見が出されたので、答申どおり修正を行った。

5 平成22年度男女共同参画週間に伴う啓発事業について（企画部男女共同参画推進室）

6月23日から6月29日の「男女共同参画週間」に併せ、男女共同参画の啓発とDV相談の窓口である「市民相談センター」のより一層の周知を図るため、啓発事業を実施する。

なお、本事業は人権啓発活動市町村委託事業であり、南三陸人権啓発活動地域ネットワーク協議会、仙台法務局石巻支局、石巻人権擁護委員協議会との共催事業として実施する。

(1) 主な内容

ア 男女共同参画週間PRキャンペーン事業

①実施日時 平成22年6月20日（日）午前11時～12時

②実施場所 イオン石巻ショッピングセンター 太陽の広場

イ 男女共同参画週間PRパネル展示会

①実施日時 平成22年6月23日（水）～29日（火）

②実施場所 イオン石巻ショッピングセンター 2階展示スペース

ウ DV相談窓口PRカード作成・配布事業

①配布日時 平成22年6月21日（月）～25日（金）予定

②配布場所 市内量販店、公共施設等

エ 石巻市図書館における「男女共同参画コーナー」開設事業

①開設日時 平成22年6月23日（水）～29日（火）

②開設場所 石巻市図書館

6 石巻市ごみ減量化・資源化協力店認定制度の導入について（生活環境部廃棄物対策課）

市内の小売業者におけるごみ減量化・資源化を促進することにより、消費者、事業者及び市が協働して、ごみ減量化・資源化を積極的に展開し、もって循環型社会構築の一層の推進を図ることを目的とし、石巻市ごみ減量化・資源化協力店認定制度実施要綱を制定したので報告する。

(1) 主な内容

ア 申請方法

市内小売業者からの申請とする。

イ 認定基準

ごみ減量化・資源化に関する認定項目を実施している小売業者を協力店として認定する。

ウ 交付

認定証のほか、標示ステッカーと啓発用のぼり旗を交付する。

(2) 施行期日

石巻市ごみ減量化・資源化協力店認定制度実施要綱：平成22年6月1日施行

7 介護機能と雇用創出に向けた介護基盤の緊急整備等について（保健福祉部介護保険課）

現下の経済・雇用情勢の中、介護機能強化と雇用の創出が緊急に求められていることや既存介護施設で発生した火災事故背景の一因として施設整備不十分との指摘もあること等を踏まえ、国では介護サービス基盤の緊急整備を進めており、宮城県においても施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金交付要綱を整備（平成23年度までの時限措置）している。

本市においても関係例規を整備し、小規模特別養護老人ホーム等の開設の円滑化と開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するため、事業者が行う事業又は事務に要する経費に対し、予算の範囲内で助成する。

(1) 主な内容

ア 国は、介護職員処遇改善等対策事業（この中の1つに、「施設開設準備経費助成特別対策事業」がある。）のため「介護職員処遇改善等臨時特例交付金」を、宮城県に交付

イ 宮城県は、国からの交付金で基金を造成。当該基金を取り崩し運用して、市町村に補助金

を交付

ウ 市町村は、宮城県補助金を受け、事業者に市補助金として交付

1 区分	2 交付基礎 単価	3 単位	4 対象経費
1 定員29人以下の次の施設 (1) 小規模特別養護老人ホーム (2) 小規模老人保健施設 (3) 小規模ケアハウス(特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの) 2 認知症高齢者グループホーム 3 小規模多機能型居宅介護事業所	553千円	定員数 小規模多機能型居宅介護事業所にあつては、宿泊定員数とする。	小規模特別養護老人ホーム等の円滑な開設に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費(備品設置に伴う工事請負費を含む。)、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料。

※ 補助金交付額は、上記表の第1欄に定める区分ごとに、第2欄に定める交付基礎単価に第3欄に定める単位の数を乗じて得た額と、第4欄に定める対象経費の実支出額から寄附金その他の収入の額を控除した額とを比較して少ない方の額

(2) 施行期日

石巻市施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金交付要綱の制定：平成22年6月の決裁の日から施行

【その他】

1 「おがつ産業まつり」について(雄勝総合支所産業建設課)

- (1) 期 日 平成22年7月4日(日)
午前8時30分から午後1時30分(小雨決行)
- (2) 会 場 雄勝シーサイドふれあい広場特設会場・海洋センター敷地・雄勝湾内
- (3) 主 催 おがつ産業まつり実行委員会
- (4) 内 容 ・海鮮市「ウニまつり」コーナー
・物産販売PRコーナー
・伝統工芸品コーナー
・雄勝地域の伝統芸能等ステージイベント
・その他(お楽しみ抽選会・餅つき大会・遊具コーナー 他)

2 第11回海岸清援隊の実施について(北上総合支所総務企画課・建設部河川港湾対策室)

- (1) 開催日時 平成22年7月3日(土) 10:30現地集合
- (2) 集合場所 石巻市立吉浜小学校
- (3) 主 催 北上川流域市町村連携協議会【主管：石巻市(北上総合支所)】
NPO法人 北上川流域連携交流会
- (4) 参加対象者 ア 北上川健康診断士、児童・生徒及び一般住民
イ 民間活動団体及びグループ等
ウ 関係行政機関
- (5) 活動内容 ア 河口海岸の流木、生活ごみ等の清掃活動及び環境学習
イ 川の上下流域間交流
ウ 浜の体験「子ども漁師」…地引網

3 住宅リフォーム補助金について（産業部商工課）

6月1日から住宅リフォーム補助金の受付を開始し、6月4日には予算額に達したので、受付を終了した。

申請件数は、147件であった。

今後、補助金の認定作業を行うに当たり、建設部及び現地調査等を実施する場合は、総合支所の協力をお願いする。

以上